

商業科教育法

岩本 一美

緒言

序説 商業科教育法の沿革

第一章 商業科教育法の學問的性格

第二章 商業科教育法のおかれている教育的環境について

第三章 商業科教育法と教育活動

本論 商業科教育の理論と方法

第一章 商業科教育における教育課程

第二章 學習及び學習指導

第三章 施設及び教材・教具

補論 教員養成の諸問題

右のような構成によって商業科教育法の講義案をまとめたのは昭和廿六年のことであつた。當時商業科教育法は教職課程専門科目として必修四單位、若くは三單位(短期大學において)であつてこれは他の科目の履修を以て振替、流用が認められないことになつてゐたのは今日も同様であるが今日では必修二單位に縮少されるために充分な授業時間がえられないので章節の編成順序を多少變更し、授業の進度を調節する必要がある。このような無理があるにも拘らず商業科教育法の理論的研究にはどうしても右のような骨組みを組むことが必要であると思われる。

さて私の研究において教科教育法というものは少くとも商業科教育法に關する限り一個の科學的研究によつて成立つものであらねばならなかつた。商業科教育法は科學的研究によつてえられる一つの學問であり、その理論や方法は論理的な妥當性を有するものでなければならぬと私は考へる。併し一般には右のような私の見解が支持されてゐたのではなかつた。それで教科教育法は學問ではない、單なる斷片的な教材論、學習指導の方法技術の寄せ集め、そんなものは學問的研究に値しないという巷間の流説は強く我々の進路を阻んでゐた。私は一應商業科以外の數學科、英語科、社會科等の教科教育の領域における理論と方法とがどのようなものであるか、或はどのようなものであらねばならなかつたかについて研究してみる必要があると考へた。これは教科教育の理論的研究の一つの手がかりをうける糸口であると思はれるからである。しかしこれだけでは商業科教育法の理論的研究そのものは進められない。

そこで我々は商業科教育がどのようなものであるか、についてその歴史的な反省をなしておく必要があつた。今日の商業科教育がどのような立場にあるかといふことは今日の商業科教育がおかれてゐる歴史的、社會的な現實の分析より取りかゝらなければならぬ問題であつたのである。だから今我々には

商業科教育法の定義や商業科教育の目的、理想等を設定してそこから直に商業科教育の理論や方法を演繹するということは賛成できないことであり、このような發想法によって教科教育の理論が天降りすることは到底考えられないことである。

今日では單に商業學に關する知識がありさえすれば商業科教育として充分であるということもできないれば又徒に教員としての在職年數を多く敷えたからといって立派な教員であるということもできない。諸外國の商業教育に關し多く見聞を有するからといって或は多くの文獻を涉讀したからといって商業科教員として勝れた能力を有しているということもできない。要するに教師としての能力とは唯單なる知識や見聞だけではないのであって、教師の教育能力とは何かということすら一個の學問的な研究課題であつたといふことができよう。一口にいうならば今日の歴史的、社會的な現實の下において所與の教育環境を理解し、そこで自己の適應性を發見し充分な教育活動を行いうる諸要素をそなえているのでなければ教師としての資格を缺くものといわなければならぬであらう。

いふ迄もなく商業科の教育には歴史的な、そして社會的な背景があると考えられる。そして商業科教育法という一個の新しい教育理論を學問として構成するには商業科教育の理論そのものについても歴史的な沿革を辿つてみなければならぬと考えられる。つまり商業科教育には教育史がある、だけではない。商業科教育には教育原理があり、その教育原理の歴史すら考えられなければならぬのである。

そこで私は明治維新以前及び以降の商業教育がどのような社會情勢の下に、どのような思想によつて、どのような方法(制度、教師と生徒、教材)をとつて營まれたか、そしてその後どのような過程を辿つて今日に至つたか、について究明してみようと思つた。つまり第一章で

第一節 商業科教育法の認識について

第二節 商業科教育法の史的考察

第三節 商業科教育法の教育學說史的反省

という三節に研究テーマを配當し、結局我國明治以降の商業學校教育がどのような産業社會、經濟情勢の下で、どのような思想や制度によつて、どのような教育活動をとつたか、という諸事情を明らかにすることに主眼をおいた。それでは今日の中等教育における商業科教育はどうであらうか。勿論今日の商業科教育が忽焉として戦後我國の教育社會に何の原因理由もなく突如出現したものであるとは考えられない、のであるが若し假にそのように考へるとしても教師と生徒とのつながりや教材との關係などは歴史的な立場で研究の對象として取上げられないわけにはゆかない。のみならず戦前と戦後との比較にしても、明治維新以前と以後との比較にしてもこれを比較、考察することによつて教育史研究上有力な手がかりをうるものが少くない。今日、中等教育における商業科教育がどのような立場にあるか、という問題は教育史の解明にまたなければならぬことが多いといわれなければならない。

明治初年以降の商業學校教育を考察してみる時、我々は今日

の商業科教育がおかれていた状況と著しく異なっていることを知るのであるが、それは何に由来するのであるか。このことは一口で結論することができる程容易な問題ではない。その時代の社會の思想や制度を考察してみる時、夫々の時代には、その社會の集團社會的構造や生活過程、或は上部構造である社會形象、特に商業教育や商業に對する意識、關心、態度等に差異があることに留意しなければならないであろう。そこで今一歩進めて夫々の時代の思想や制度の上に現われた商業教育に關する歴史的傾向や社會的要求の性格や構造を追究してみる必要があると思う。それらは商業教育を推進する動因を形成していったからである。我々はこゝで初めて我々が追究しようとしているもの、それは即ち商業教育若くは商業科教育を推進せしめていく動因がどのようなものであったか、という課題であったことを知らねばならない。

即ち夫々の時代の商業教育はどのような必要性和可能性をもっていたか。このことはその時代の商業教育の思想と制度との生成過程を明らかにすることから着手してゆかねばならないであろう。併しその時代の思想なり制度なりは常にその時代において意義をもち、その時代にそれらが形成された理由を有するに留る。従って我々が今日、商業科教育は如何にあるべきか、という問題に當面する時、我々は更に現在に立って夫々の時代の傾向や要求を批判してみなければならぬであろう。そして今日の商業科教育の必要性和可能性とを明らかにするためにはこのような歴史的的研究によるのみならず更に社會學、心

理學、その他教育學の隣接領域における諸科學を初め教育方法論、教育哲學等の力をかりて商業科教育の成立つ教育原理を確立しておくことが何よりも必要であった。實にこのことは我々が商業科教育の歴史を通じて商業科教育法の學問的性格をつかみとるに當って主要な目標であつたといふことができる。

我々は商業科教育のための教育原理が一般的な教育原理とは別個に成立っていると考へるのではない。が併し商業科教育法にみられる教育理論は一貫性のないバラバラな教育理論の堆積であるのではない。それは商業科教育のための教育原理を基礎に有するものでなければならない。結論を先にいうならば商業科教育法は「商業科教育における教育内容の選擇・配列の原則」に關する研究をなすことに主要な研究領域を見出さなければならぬと思はれるのである。それならば商業學と教育學との理論を漠然と混合して商業科教育法が形成されるというようなものではなくて夫々の學問、夫々の理論の中の重點や教育理論上の性質が分析、吟味されて新たな有機的關連性をもつ理論體系のもとに、一定の論理的秩序にもとづいて整理、統一されて、そこで初めて首尾一貫した商業科教育の理論と方法とが形成されるのでなければならぬ。このような理論と方法に關する教育理論を形成することができたならばそれを商業科教育法であるといふことができる。そのような商業科教育法を形成することができるか否かについて歴史、社會を初め教育方法、教育心理等について検討してみることが教育科學の研究に待たなければならぬところであろう。又そのような商業科教育法

が如何なるものであらねばならぬか、その窮極の意味や理想を求めたりその理論の認識論的根拠を明らかならしめることは教育哲學の使命であろう。そして商業科教育法とはかくかくのものであるということ論證することは商業科教育法の教育原理の部分であったということができよう。

以上、商業科教育法がどのようなものであるか、つまり商業科教育法研究のための基礎的、準備的領域についてそのアウトラインを描いてみたのである。

二

さて教育内容というものはどのような社會においてどのような人々の意圖によって作られたか、そしてどのような生徒にどのように受容られ或はその社會にどのような影響を及ぼしたか。凡そ教育内容はそれを盛られた教科書にしても、教育課程にしても、それらはそれを形成するに至った過程に従ってその意義や意味が把握され理解されるのでなければ研究の價値が無いに等しい。商業科教育又は商業教育においては明治廿年代以降長い間、商業學校教育を支配してきた「商事要項」を中心とする教育課程に對して戦後 Business Education といわれる實務實技を中心とするアメリカ流の教育課程が現われ、又最近文部省は類型的なコース別の基準教育課程を發表した。このようにして多くの問題が起っている。しかし我々はこれら教育課程がどのような根據に立ちどのような基準によって教育内容を選択・配列したものであるか、については今少し歴史的にも理論

的にも研究して見る必要があると思う。それは先ず教育内容や學習素材(教材)等といわれるもの、價値評價はどのようになされるべきであるかということである。

ところがこの價値評價のために從來採られた基準や或は教育内容選擇の原則というものには一方において科學的技術的な分析、綜合等の手段による合理的な理論によっているものがあると同時に他方において主觀的な判断、決定によっているものがあったと思われるのである。議論を容易にするために極めて常識的にいうならば次のようにいい換えることができよう。教育内容を選定するということは教科教育法においては「何を」「誰に」「どのように」取扱うかという問題を含んでいるということができると思う。そして我々は「何を」という場合にも「何を」という命題だけを孤立させて取扱うことを意味するのではなく、それを「誰に」を媒介として觀察する必要がある更に「どのように」を介して考察する必要があると思うのである。例えば從來教育内容の選擇配列には單純なものから複雑なものへ、とか、或は容易なものから困難なものへ、とか、或は既經驗のものから未経験のものへ、とかいろいろの原則をみるのである、がこれらの原則の成立する理由は單に教育内容そのもののもつ性質、構造だけによるばかりではなく或は生徒との關係、更に教師が把握している環境における生徒と教材との關係等という構造において原則が成立している。つまり學習や學習指導においてとらえられた教育内容の性質や構造が問われなければならなかったのである。こゝでは生徒が單に生物學、生

理學、心理學の對象として個體として捉えられるだけではない。歴史的社會の發展してゆく現實の中で、生徒がどのように成長、發達してゆくかということが教育内容選擇・配列の原則を決定する一個の根據でなければならなかったのである。

このような教育内容選擇・配列の原則はもはや單に從來の傳統的な教育學の立場からのみではなく、廣く社會學、經濟學を初め教育心理學、教育方法論等可能な限りの諸科學の力をかりて、その根據を求めなければならなくなるであろう。がそれにも拘らず教科教育法の領域においては、それら諸科學の研究領域での成果だけでは不十分であつて、それらの総合的な解釋と判斷とが窮極において必要であり、そのための基本的な態度を決定する必要があつた。即ちそのためには科學的な事實の操作、吟味を越えて更にそのような操作、吟味をなす科學的推論そのものゝ意味を把握する総合的な立場が明らかにされなければならなかつた。歴史觀、社會觀、教育觀といわれるものがそのようなものであつたかも知れない。つまり客觀的な教材というものは、それをどのような理由でどのように取扱うかという理論を構成するには科學的技術的な理論操作だけではなく、そのような理論操作のもつ有限性、限定性を否定的に肯定する立場がなければならなかつたのである。

城戸幡太郎、宗像誠也、周郷博、宮原誠一等諸氏の所謂生産教育論にしても又清原道壽氏「産業教育の理解のために——教育原理」、或は高師廣吉氏「職業教育學」にしても夫等は何れも教育内容選定に關する若干の立場を示している。けれどもそ

れらが立場として果してどのような性格のものであるか、その立場の據つて立つ有限性、限定性をどのように克服するか、それら理論の立つ認識論的根據は果してどのようなものであるかということとは、これこそ問われなければならない問題であつたのである。

ともあれ教育内容というものは、それが生徒にとって生徒の生活過程の中で意味をもつものでなければならぬであろう。生徒がそれに何らかの關心、興味、或は關係をもち且それによつて自己の生活環境へ適應してゆく上に自己を位置づけてゆくものでなければ教育内容としての價値に乏しいといわなければならぬ。教師にとつて生徒に對する教育活動は或意味において、價値に對する認識の態度を同じくしようとす努力である、ということができよう。従つて我々の研究はこのような努力から出發するのであり理想的人間像や理想的社會像から出發するのではない。教育内容はそれが知的なもの、技能的なもの、或は態度に關するものであつたとしても生徒が自ら價値に對する秩序を發見し、自己の生活環境への適應性を獲得するのに役立たしめうるものでなければならぬのである。そこで職業教育において先ず環境への適應性とは

第一に仕事を遂行するための技能、

第二に所與の環境を判斷しそれに應じて作業を適用してゆくための手順と思考上の習慣の形成、

第三に自己及び生活環境、作業環境の諸構造、諸關係を判斷、

理解するための一般的な適應性その他

等が考えられている。即ち、職業教育とは職務を遂行するための適應性——能力とその環境への展開——を準備するためになされるものであった。従ってアメリカにおける職業教育は何れも實際社會において現實の職場へ適應しうる能力の附與を目的としているといえるのである。これは當然教育が背負っている社會的な使命であり機能であるともいえるであろう。だから中等教育における職業科の教育内容は實際社會における實際的活動の要求から選定されなければならない性格のものである。

職業科の教員は今日の職業社會において職業、職務上の必要度から教材の選擇・配列の範圍と系統 (Scope, Sequence) とをとらえなければならなかつたのである。従つて職業科の教員は職業現場においてその職務に従事した者であることを必要な要件であるとしている。これは今日の職業教育の定説である。

ならば商業科の教員もその職業、その職務に關し経験を有し、その經驗に基いて自己の有する知識や技能の系列を整理、再編成することが必要であり、その系列に従つて教育内容選擇・配列の觀點が立てられることにならう。事實、實業界からの経験を教育界に何らかの方法で招き入れるのでないならば貿易、銀行、工場内の業務の如き教育内容は現實性を失うことになる。この點、明治以降、我國の教育政策によつてもたらされた知育偏重の名残りを未だ今日の中等教育は拂拭していない。

未だ問題は山積し教育課程、學習及學習指導に關しても一言

論及しなければならぬ點を残しているのであるが以上教育内容選擇・配列の原則に關して商業科教育法の課題とその研究上の要點をあげてみた次第である。

(1) 拙稿「商業科教育法」(昭和二十六年一月三〇日著作年月日登録)、昭和二十七年、同二十九年改稿以後絶版

(2) Teacher-Qualification: ——

“Principles and Problems of Business Education,” by R. G. Walters and C. A. Nolan, 1950……chap. 19.

“Vocational Education in a Democracy,” by C. A. Prosser and T. H. Quigley, 1949……chap. 9.

(3) 拙稿「中等教育における商業教育の教育内容(其一)——明治以前及以降における商業教育についての若干の考察——」(昭和二十九年、日本教育學會「教育學研究」第廿一卷第五號)

(4) The Impact of Social Change: ——

“General Education in a Free Society,” by Harvard Committee, 1952……chap. 1, p. 15.

(5) 倉澤剛氏「近代カリキュラム」(昭二十七年誠文堂)、「社會科の地方計畫」(昭二十四年明治圖書)、「甲府商業高校」商業科各科目關連調整の研究」(昭和二十九年)

廣岡亮藏氏「學習形態」(昭和三十一年明治圖書)
(三二・一〇・二五)(早稻田大學大學院講師)